

就学の準備

2013/9/22 東京定例会

藤坂龍司

1. 学校の選択

(1) どこに入れるべきか

大きく分けて普通学級、特別支援学級、特別支援学校の三つの選択肢があり、それぞれに下記の表のようなメリット、デメリットがある。

	メリット	デメリット
普通学級	通常の学校教育をフルで受けることができる。健常の子どもたちと毎日接することができる。	過酷な環境（45分間座っていなければいけない etc.）。いじめの心配。
特別支援学級	ゆるやかな環境とカリキュラム。健常の子どもたちと接する機会がある。	お勉強は期待できない。担任の能力もそれほど高くない。よいモデルがない。
特別支援学校	ゆるやかな環境とカリキュラム。生徒2人に教員1人の手厚いサポート。のびやかに育つ。	隔離された環境。健常児と接する機会はゼロ。お勉強は期待できない。「学校を好きにする活動」が中心。

普通学級に、個別の支援なしで子どもを入れる場合、様々な問題を覚悟しなければならない。まず学科について行けない場合、当初は喜んで通っていても、やがて立ち歩き、いたずら、登校しぶりなどの不適応行動が起こる。

いじめの問題も深刻である。特に3、4年生からいじめがひどくなる。男子より女子が激しい。いじめられなくても、まず一緒に遊んではもらえなくなり、休憩時間は一人ぼっちで過ごすことを覚悟しなければならない。往々にして不登校に行きつく。

特別支援学級に入れば、そのような問題はなくなる。その代り、ぬるま湯のような環境で、学科はほとんど教えてもらえない。民間の託児所と変わらないところが多い。熱意と能力を兼ね備えた担任はごく稀である。勉強は家で教える覚悟が必要だ。

特別支援学校（養護学校）に入ると、健常児との交流は完全にあきらめなければいけない。その代り、スタッフの配置は支援学級よりも手厚く、ほぼ子ども2人に1人である。ただし質はそれほど期待できない。支援学級に比べれば、活動が充実しており、子どもは楽しく過ごすことができる。ただし小学部は重度児が多く、ほとんど言葉のない世界である。支援学級と同じく、勉強は家で教える覚悟が必要。

普通学級に入学した場合、途中で支援学級か支援学校に移ることは比較的容易である（ただしその場合、子どもに心理的なダメージを与える恐れがある）。しかし支援学級や支援学校から普通学級に移ることはまず認められない。つまり戻ることのできない一方通行の道であることも考慮すべき。

(2) 介助員と交流学級

普通学級に入れる場合、学校側が専任の介助員をつけてくれることは少ない。しかしクラスに一人、

補助教員や指導員が付くことはあり、うまくすればほぼ個別の援助が得られる。ただし休憩時間は援助がない。最近は普通学級に在籍する発達障害児のために通級指導教室が整備され、週に1回程度そこに通って学業の援助や SST を受けることができるようになってきた。通常、数校に1校の割合で設置され、自分の学校にない場合は、その日だけそこに通うことになる。

特別支援学級に在籍しても、科目によっては普通学級（原学級）で過ごすことができる。普通は主要教科以外の体育、図画、音楽、総合だが、学校によっては（また子どもの状態によっては）、特別支援学級に籍だけ置いておき、ほとんどの時間を普通学級で過ごしている子どももいる。

特別支援学級に在籍する子どもが原学級で過ごす場合は、専任の介助員がつくことが多い。特別支援教育の予算（人件費）が、支援学級に優先的に配分されているからである。ただしその能力は高くない。教員免許は持っておらず、安全確保が主な仕事である。また親と介助員が直接連絡を取り合うことは認められないことが多い。担任を通す必要がある。

（3）親のシャドー付き普通学級

普通学級のデメリットを克服するため、親が「シャドー」として普通学級に付添う、という方法がある。つみきの会会員の場合、親がその場で ABA に基づく適切な援助（プロンプト＆強化）をすることができるので、介助員よりも子どもの適応を促進しやすい（はずだ）。

ただし親に身体的心理的な負担がかかる。また親が子どもをコントロールできていない場合は、付いて行っても何の役にも立たない。あくまで家庭で子どもの統制が取れていることが前提となる。

（4）就学猶予

教育委員会の判断で、子供の就学を一年遅らせる「就学猶予」という制度があるが、めったに認められない。「就学猶予が望ましい」という医師の診断書や、学校や教育委員会とのハードな交渉が必要となる。

また就学猶予を勝ち取っても、1年間で飛躍的に伸びる保証はない。幼稚園は卒園しなければならず、1年間、行くところがなくなるおそれがある。園でできたお友達による援助も得られなくなる。

遅れがあるが急速に伸びており、あと一年すればキャッチアップできる可能性が大きい、という場合を除けば、あまりお勧めできない。

2. 小学校で必要となるスキル

ここでは子どもが介助のあるなしに関わらず、小学校普通学級で学ぶことを前提とする。普通学級にうまくやっていけるようになるためには、就学までにどんなスキルを身につけさせたらよいだろうか。

（1）基礎スキル

読み書き算数や社会性以前に、①大人の指示に従えること、②思い通りにならないことがあっても我慢できること、③辛抱強く待てるここと、④周りの動きに合わせて行動できることなどが必要である。小学校に入る前に、しっかりコンプライアンスを確立しておこう。

指示に関しては、強化子なしでも親や園の先生の指示に素直に従えること、全体の指示も聞き取って従うこと、自分に向けられた指示とそうでない指示を区別できることなどが必要となる。

我慢に関しては、思い通りにならないことやつらいことがあったとき、多少泣くくらいはよいが、大声を出したり、暴れたり、他人を攻撃したりしないことが必要となる。

待つことに関しては、見通しが立たなくても、周囲の子が待っていれば、15 分くらいは辛抱してその

場で待つことが必要。

周りの動きに合わせる、というのは動作模倣の延長である。他の子どもの動きを自発的に模倣するように、小さいうちからプロンプト&強化しよう。

(2) アカデミックスキル

文字に関しては、ひらかな、カタカナが読めるようにしておこう。文字は小学校で習うことになっているが、実際には入学前にはほとんどの子が字が読めるようになっている。小学校でもついには教えてくれないから、あらかじめマスターさせておく方がよい。

数は小学校一年生の一学期で足し算、二学期で引き算を教える。われわれの子どもは普通の子どもたちよりも理解に時間がかかるので、逆に半年から1年くらい先に教え始めておいた方がよいようだ。ただしあまりに先んじると、まだ脳が十分成長していないので消化不良を起こしてしまう。だいたい入学までに100までの数の理解と一桁の簡単な足し算をマスターさせておくくらいでよいのではないか、と思う。

(3) 社会性スキル

社会性に関しては同年代の子どもと30分～1時間くらい、援助なしで自然に遊べることが望ましい。しかし不可欠ではない。たとえ友だちと遊べなくとも、先生の指示を理解し、学科についていけば、小学校生活を送ることは不可能ではないからだ。

遊べるけれども、例え勝ちこだわりがあって自分が勝たないと気がすまない、という場合は、入学までに勝ちこだわりをなくしておこう。そのほか、たとえ遊べる場合でも、相手に譲ったり、相手のことも立てる姿勢を身につけないと、やがて仲間はずれにされてしまう。暴力をふるう傾向がある場合はなおさらだ。協調性を身につけることが大切である。

3. 就学までの準備

(1) 幼稚園・保育園に入る

幼稚園や保育園は、それ自体が学校準備の場である。小学校で普通学級を目指すなら、少なくとも2年前の年中から幼稚園・保育園に入れて準備しておこう。年長からでは遅い。

幼稚園・保育園には学業こそないが、先生の指示に従って行動する、指示があるまで大人しく待つ、集団に合わせて行動する、友達と協調性を持って遊ぶ、など、小学校生活に必要な基礎スキルを教えてくれる。幼稚園・保育所で、介助なしに問題なく過ごせるようになれば、小学校でもほぼうまくやって行けると考えてよいだろう（必要があれば、学業は家庭で援助する）。

家庭療育を半年～1年程度行なって、①指示に従える、②二語文でしゃべれる、③おもちゃで遊べる、④トイレに自分で行ける、という条件が整ったら、健常児の集団の中に少しずつ入れ始める。幼稚園・保育園にフルで入れる前に、子ども教室、プレスクールなどにシャドー付きで入れることができれば一番よい。

幼稚園・保育園に入れるときも、最初のうちは週に数回お休みしたり、遅刻早びけするなどして、週2～3日、1回2～3時間程度からスタートすることが望ましい。調子がよければ徐々に集団で過ごす時間を増やし、家庭療育の時間を減らしていく。うまく適応できなければ、時間を増やす、家庭療育に力を入れる。

できるだけ、同じ小学校に行く予定の子どもたちがたくさん在籍している園を選ぶ。これは小学校に入ったとき、孤立しないようにするために重要である。

(2) 設定保育と自由保育

幼稚園・保育園には設定保育のところと自由保育のところがある。設定保育というのは、担任の先生が決めたカリキュラムに沿って、お歌、工作など、大人主導でいろんな活動を行なうもの。自由保育は、何で遊ぶか、子どもの自由に任せて、先生は極力干渉しない、というもの。

自閉症児にはカリキュラムがはっきりして、自分が何をすべきかわかりやすい設定保育の方が向いていると言われている。しかしあが国で設定保育を行なっている園は、しばしば英語、書道などの難しいお習いごとを売り物にしていたり、楽器演奏などの対外行事に力を入れていて、自閉症の子どもたちは足手まといにされることが多い。

自由保育は極端な場合、登園したらすぐに外遊びに入り、お昼のお弁当の時間までそのまま外遊びをしている。自閉症児は何をしていいかわからないので、暇を持て余して自己刺激にふけってしまう。ただし自由保育の園も、運動会の時はさすがにしっかり練習させる。

本当は設定保育と自由保育が適度に混ざっている園が望ましいのだが、なかなかないのが実情だ。比較的の中間的なところを探すしかない。

(3) シャドーによる援助

A B A家庭療育の成果を集団生活に生かすためには、A B Aの知識を持ったシャドー（付添い人）による援助が最も効果的である。健常児の集団に入る場合は、可能な限り、家庭で子どもにセラピーを行なっている親かセラピストが、シャドーとして付添うことが望ましい。

ただし幼稚園で親によるシャドーを認めてくれるところはまだ少ない。公立幼稚園は比較的認めやすいのではないか、と思う。私立なら博愛精神に富んだキリスト教系の幼稚園がまだしも認めてくれやすいだろうか。

シャドーを認めてもらう交渉に際しては、夫婦が出向くこと。お母さんだけではインパクトが弱い。またA 4かA 3版1枚程度の文書を持っていくとよい。文書にはシャドーをお願いしたい趣旨と、①担任の指示に従う、②他の子どもに干渉しない、③園で見聞きしたことを外に漏らさない、という自筆の誓約文を入れておく。

シャドーが行なうべきことは、

①常にそばに付いていて、子どもができそうなことがあればそばやくプロンプトしてそれをさせ、小声でほめて強化する。

②問題行動に対して、制止、消去、タイムアウトなど、適切に対処する。

③他の子どもとの橋渡しをして、できれば自由時間に一緒に遊ばせる。

④園で見つけた課題を家に持ち帰り、家庭療育に生かす。

などである。

園は基本的に親がそばに付くことを望ましくないと思っているので（子どもが親に依存してしまう、他の子どもとの交流に取って壁になる）、シャドーを認めた場合でも、できるだけ早く引き離そうとする。いったん教室の後ろで見守ることに同意すると、次は教室の外で、その次は「おかあさん、もう来なくていいですよ」となる。しかしA B Aによる援助は「その場で即時に」が決定的に重要となる。あなたの子どものそばが定位置と心得て、少なくとも最初の数カ月は、何としてもそこから離れないこと。

そのうち子どもがうまくやって行けるようになったら、少しずつ子どもの元を離れて、少し離れたところから見守るようにする。しかし必要があれば、いつでもそばに戻ること。また離れる時期と程度は、担任の先生と相談して決める（ということは親の同意も必要）ということを、園との最初の交渉で明確

にしておいた方がよい。

(4) 家庭でできること

幼稚園・保育園に入った後も、家庭でのデスクセラピーは少し時間を減らしてできるだけ続ける。会話スキル、アカデミックスキル（文字、数、お絵描き工作）、関わり遊びなどを教える。大人と遊べなければ子どもと遊べるはずはない。

さらに年中くらいから、学校ごっこを取り入れるとよい。これは家族が数人参加して小さな教室を作り、そこで一人が先生役、子どもを含めた残りが生徒役になって、教室の活動を再現するもの。例えば朝の会で、みんな一斉に立ってあいさつ、一人ずつ名前を呼ばれて返事をする、プリントを後ろに回す、などの練習をする。

またお友だちを家に招いてピア・トレーニング（プレイデイト）をするとよい。最初は大人が仲立ちに入って、一緒に遊べるようにする。徐々に援助を減らして、子どもだけで遊べる時間を増やして行く。最初は1人だけを招き、1対1で遊べるようになったら、数人を招く。

(5) 就学相談

子どもが小学校に入学する時期が近づいてくると、障害を持つ子どもの親向けの「就学相談」が行なわれる。時期は自治体によって違うが、私の地元では年長組の年の暮れに行なわれている。

就学相談の案内は、翌年度に就学を迎えるその地域の児童の家庭すべてに送られるはずだ。しかし相談したいことがある家庭だけ利用すればよく、子どもが障害を持っていたら必ず参加しなければならない、というわけではない。

就学相談当日は、子どもに対する簡単な検査や観察が行なわれる。また専門委員による親面談も行なわれる。そこで親は就学先に関する要望を伝えることができるが、それが常に尊重されるわけではない。

この時の検査や面談を元にして、後日、子どもの入学先についての判定通知が送られてくる。そこには「特別支援学校が相当と認められる」とか「特別支援学級が相当」などと書いてある。

しかしこのような判定がなされたからと言って、必ずしもそれに従う必要はない。特に近年は親の意向が尊重されることが多い。わが家の場合も、判定は「特別支援学校相当」だったが、実際には親の希望通り、普通学級への入学が認められた。

しかし法律上はあくまで学校側に決定権があるのであって、親の希望が100%かなえられるわけではないことに注意。わが家の場合は、知的障害があり、単独では普通学級は難しかったが、親が付き添うこと、幼稚園すでに2年の付添い実績があり、子どもの状態も良好であったことなどが考慮されたと思われる。

(6) 学校との交渉

親のシャドーを希望する、支援学級には在籍するが介助員付きでほぼ100%普通学級で過ごすことを希望する、など特別の要望がある場合は、入学の前の年の春～夏に入学予定の小学校の校長に面談を申し入れ、その要望を伝えるとよい。

その際、できるだけ片親だけでなく、両親がそろって出向くこと。その方が学校側に親の真剣さが伝わりやすい。

さらに校長にあらかじめ断りを入れたうえで、教育委員会にも出向き、同じ要望を伝えるとよいだろう。しかし校長を飛び越していきなり教育委員会に申し入れたり、議員を使って働き掛けたりすると、校長の心証を悪くする恐れがある。

学級担任は3月末ぎりぎりにならないと決まらないので、それ以前に会って申し入れを行うのは難し

い。学校での具体的な対応の要望は、4月に入って学校が始まってから担任に申し入れるとよい。4月後半には最初の親面談ないし家庭訪問があるはずなので、それまで待ってもよい。担任にも先入観抜きで子どもを観察したい、という希望があるはずだ。

担任とは別に支援員、介助員が子どもにつく場合、親としては支援員に直接会って話を聞きたいものだ。しかし学校では親に対する折衝は担任教師がすることになっているらしく、支援員と親が直接接触することを嫌う。支援員に要望を伝えたい場合も、担任教師を介する必要がある。